

中部地方整備局における建設BCP認定制度について

～地域建設業のためのBCP策定の促進～

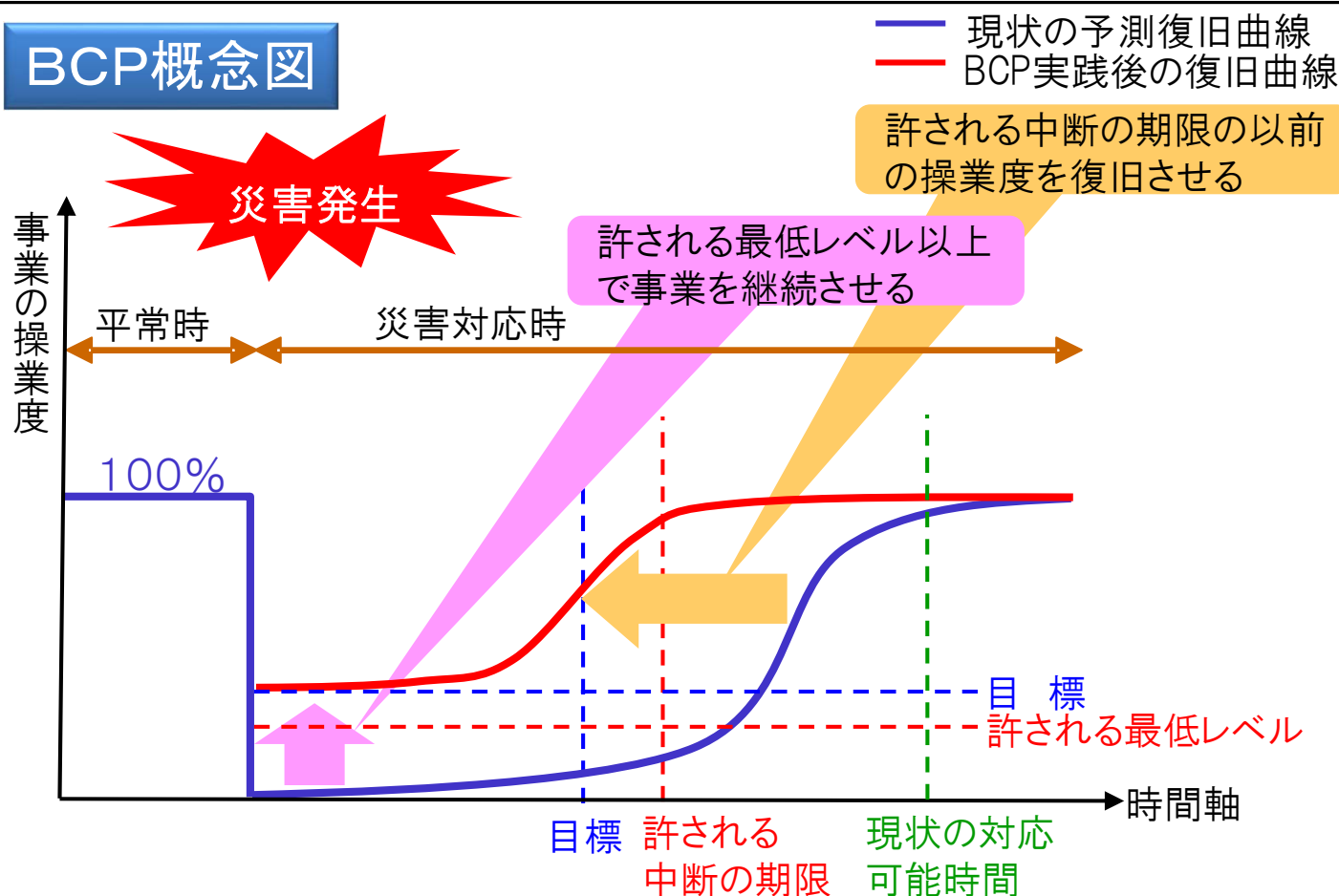
令和2年1月30日

中部地方整備局
災害対策マネジメント室

BCP(事業継続計画)とは

不測の事態(災害・事故などの被害)が発生した場合でも、重要業務が中断せず、また、中断した場合でも可能な限り短い時間で再開するよう、中断に伴うリスクを最低限に抑えるため、平常時から事業継続について準備しておく計画(Business Continuty Plan)

BCP概念図



- ◆ 建設企業には、災害が発生した場合、いち早く現場に駆けつけ、迅速に応急復旧を行い、ライフライン等の復旧を通じ、住民の日常生活を取り戻す役割を担っている。
- ◆ 災害時は、建設企業自体の被害を最小限にすることはもとより、作業の中断期間を短縮し、被災した社会インフラの応急復旧や二次災害防止に対して、早急に対応することが不可欠である。
- ◆ そのため、災害時において建設企業の社会的使命を果たすため、建設企業自ら継続して事業活動できる体制を構築しておく必要がある。



建設BCPの策定

災害時に備え、災害時にとるべき手法・方法等を計画として定める

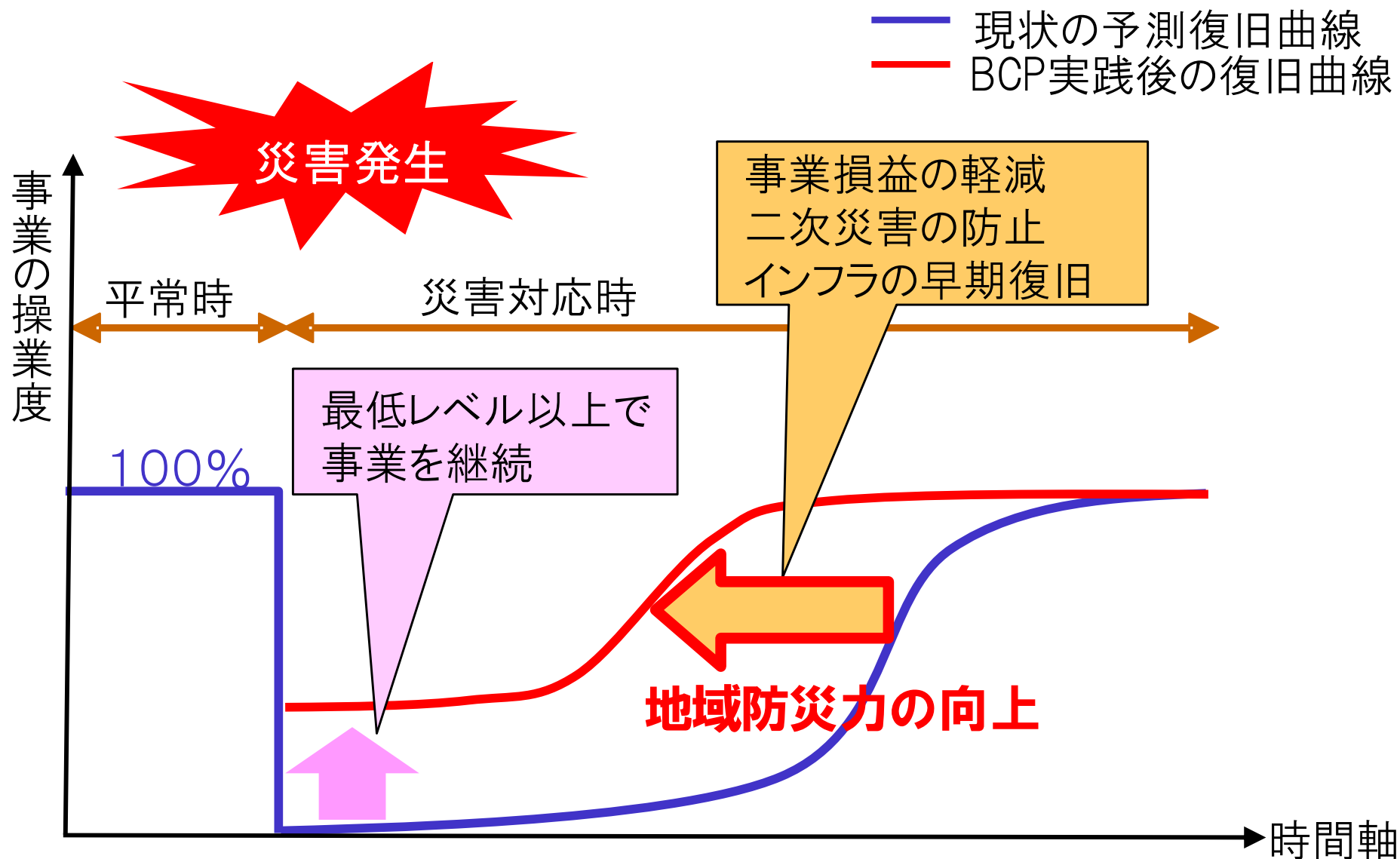
- ◆ 大規模自然災害時には、施設被害の早期把握、迅速な応急復旧対応および二次災害の発生を防止することが重要である。また、大規模災害直後から震災瓦礫・浸水や土砂堆積により、被災箇所への侵入が困難となるため、迅速な救命救助活動が可能となる対応が求められる。
- ◆ 南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中部地方整備局管内においては、大規模自然災害の発生直後から行政と建設企業が共同して災害対応していくことが重要となる。
- ◆ 中部地方整備局においては、南海トラフ巨大地震を想定した業務継続計画（BCP）を策定しているが、建設企業においても大規模自然災害発生時に事業活動を継続できる体制を整えておくことが必要である。



中部地整における建設BCP認定制度の創設

中部地方整備局管内の建設会社が備えている事業継続力を評価し、適合した建設会社に対する認定および公表することにより、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、もって中部地方整備局の災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上、ひいては地域防災力の向上を目的とする。

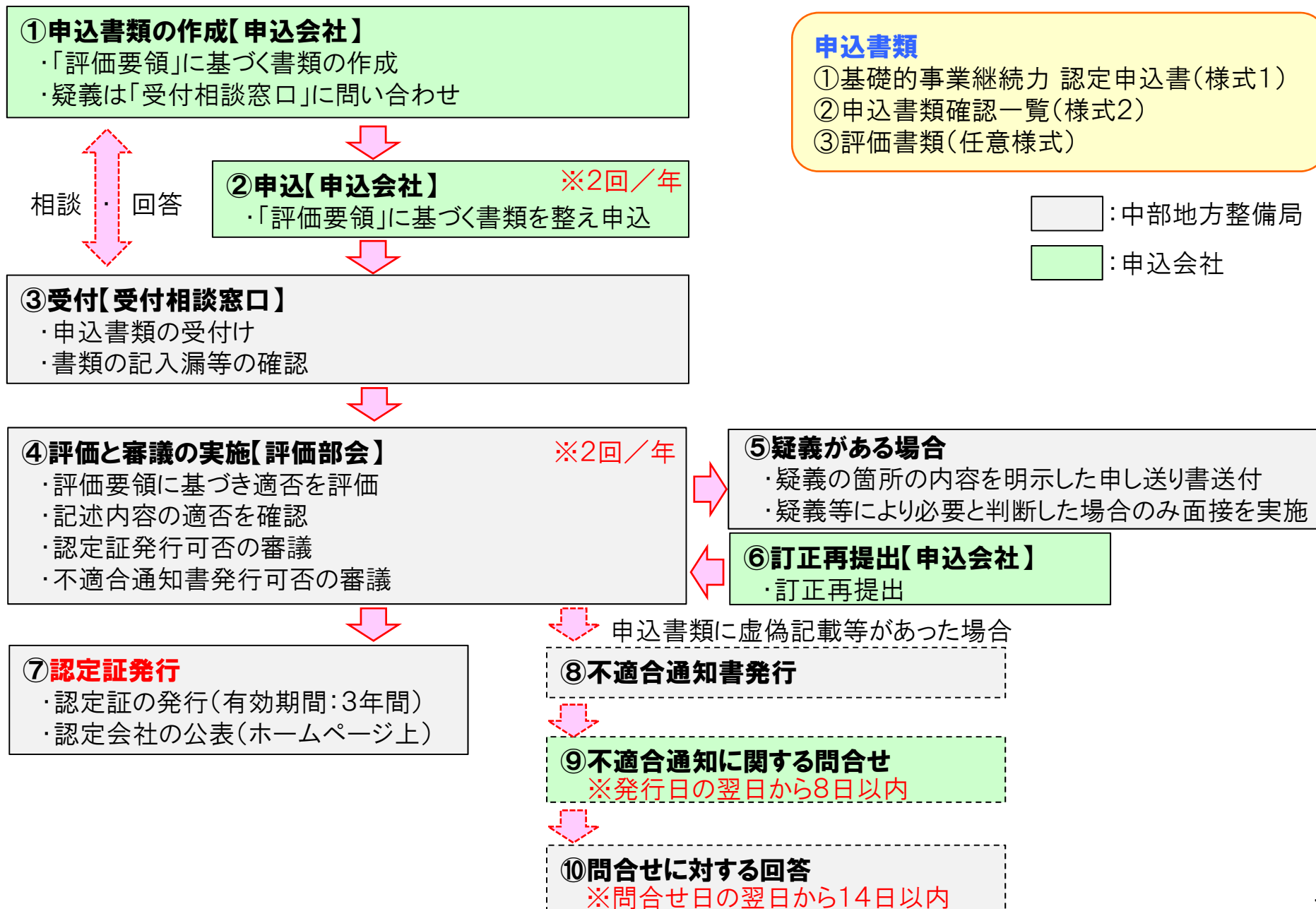
建設BCPの実践による効果(イメージ)



中部地整における建設BCP認定制度の概要

項 目		中部地整の建設BCP認定制度
概 要	認定対象	①建設業法に基づく許可を受けている ②中部地方整備局における一般競争参加資格の認定を受け、「一般土木工事のB、C等級」、「維持修繕工事」、「アスファルト舗装工事」、「港湾土木工事のA、B等級」、又は「港湾等しゅんせつ工事のA、B等級」に認定されている ③本店、支店、営業所のいずれかが中部地整管内にある
	認定の区分	新規、継続
	認定証有効期間	新規：3年間、継続：3年間
申 込	申込と認定の期間	2回／年
	申込み先	中部地方整備局
評 価	評価の種類	書類評価 (書類評価で疑義が発生した場合のみ、ヒアリングを行う場合がある)
	評価の項目	重要業務の選定と目標時間の把握、災害時の対応体制、対応拠点の確保、情報発信・情報共有、人員と資機材の調達、訓練と改善の実施等
評 部 価 会	評価部会審議内容	申込資料の評価
	開催時期	2回／年
備 考	他機関で認定したBCPを審査無しでの認定	対象としない

申請から認定までの流れ



「建設会社における災害時の事業継続力認定評価要領」及び「建設会社における災害時の事業継続力の申請に向けたガイドライン」にしたがって作成

建設会社における災害時の事業継続力認定 評価要領

【記述内容】

- 認定概要
- 申込み
- 評価方法
- 書類の作成(記載上のポイント)
- 申込書類確認一覧(確認のポイント)

令和2年1月

国土交通省 中部地方整備局

建設会社における災害時の 事業継続力認定の申請に向けたガイドライン

【記述内容】

- 具体的な記載内容の説明
- 記載例

令和2年1月

国土交通省 中部地方整備局

- 災害時にも事業を継続または迅速に再開するには、全社員が対応内容を認識し、BCPの実効性を高めておくことが必要であり、災害を想定した訓練が重要
- 訓練計画の立案、或いは実施に当たり、参考資料となる「建設会社における災害時の事業継続力認定の継続申請に向けた**建設BCP訓練マニュアル**」を作成
- 建設BCPには訓練計画を記載し、着実に実施し、**継続更新時には訓練実施記録の提出**を求める

建設会社における災害時の事業継続力認定の
継続申請に向けた建設BCP訓練マニュアル

令和2年1月

国土交通省 中部地方整備局



シミュレーション訓練



ロールプレイング訓練



BCP手順確認訓練



総合実動訓練

制度開始までと開始後のスケジュール(予定)

項 目	令和元年度				令和2年度											
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
業界との打合せ	●															
業界意見聴取	→															
認定制度委員会		○														
建設会社説明会		○														
認定制度の開始・周知			→													
申込案内			第1回						第2回						第3回	
申込受付					第1回				第2回							
評価部会										○				○		
評価・認定										第1回 ★				第2回 ★		

【第1回】

令和2年2月3日 制度開始・申込み案内
 4月 BCP受付開始
 5月 受付締切
 9月 BCP認定

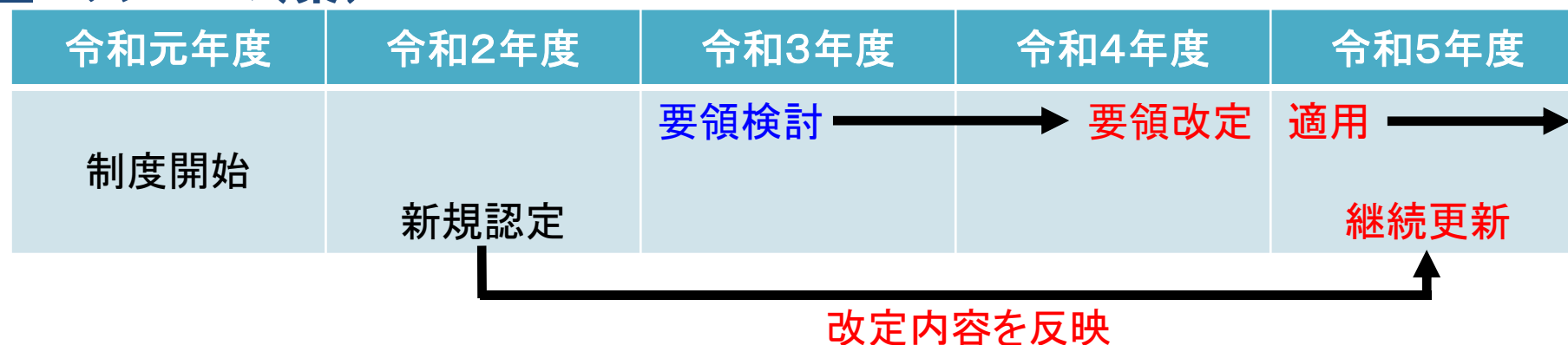
【第2回】

令和2年8月 申込み案内
 9月 BCP受付開始
 10月 受付締切
 1月 BCP認定

事業継続力認定制度の改定について(R5より適用予定)

事業継続力認定制度の運用を開始してから次の更新時まで、BCPの**更なる実効性の向上**を目的に、**評価要領等の改定**を予定

■スケジュール(案)



■中部地方整備局HPトップページ (<http://www.cbr.mlit.go.jp/>)

安全で住みやすい
中部を目指して

国土交通省
中部地方整備局

採用案内

スマートフォン版はこちら

文字を大きくする
大きさを元に戻す

検索

緊急情報

ただいま、災害緊急情報はありません

台風第19号TEC-FORCE
災害支援活動

ここをクリック

中部地方整備局
防災情報ポータルサイト
(TEC-FORCEに関する情報はこちら)

高倫理意識をもつ
組織を目指して
(不正事案を減らした整備局の対応)

南海トラフ地震対策
中部圏戦略会議

フォトギャラリー【一覧】

現場へ行く
旬な現場

事業別で探す

川

道

港と海

まちづくり

国の建物

新着報道発表 Press Release

1月27日
大雪の影響により、通行止めの可能性があります～
利用客への注意とチェーンの通行をお願いします～

1月27日
川中川、川中川と暮らさねがわがワンダー
ランドの魅力を再発見！

1月24日
中部地方整備局管内における「重点「道の駅」及び
重点「道の駅」整備計画を策定しました

1月24日
平成30年度建設副産物実態調査結果(中部地方版)

1月23日
令和元年度建設技術セミナーを開催します～
コンクリートの再利用～

1月23日
建設会社におけるBCP認定制度に関する説明会～
「建設会社」の認定制度に関する説明会を開催し
ました

1月23日
建設会社におけるBCP認定制度に関する説明会を
開催

1月23日
令和元年(2019年)に発生した8月九州豪雨、台風15
号、台風19号における災害対策支援で貢献があった
建設会社に感謝状を贈ります。

1月22日
国営三河公園春「こいのぼり」を開催！

1月22日
「建設会社」の認定制度に関する説明会を開催し
ました

1月21日
建設会社におけるBCP認定制度に関する説明会～
「建設会社」の認定制度に関する説明会を開催し
ました

中部地方整備局の組織と仕事

組織概要
管内事務所
中部地方整備局の仕事
予算関係情報
就業体験情報(インターンシップ)
整備局へのアクセス

採用情報

管内事務所・管理所

相談窓口

総合相談窓口(整備局全般)
個別相談窓口
情報公開請求受付窓口(全国一
覧)

関連機関リンク

国土交通省関連
独立行政法人
地方自治体等
その他

おでかけ情報

広報・広聴

道路の老朽化対策パネル展
防災関係パネル展
現場見学～
講師の派遣
意見募集
インターネットモニター
記者発表
整備局の取り組み

公開情報

入札・契約情報
建設関係情報
予算関係情報
コンプライアンスの取組(発注者側
の取組)
用地取得の進捗状況等

■防災情報ポータルサイト

中部地方整備局
防災情報ポータルサイト

緊急情報

ただいま、災害緊急情報はありません

DiMAPS

利用者の
ログインはこちら

国土交通省災害情報

記者発表(災害関係)

災害対策本部(本局)発表

災害対策本部(事務所)発表

過去の発表資料発表

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の活動

TEC-FORCE
Technical Emergency
Control FORCE

南海トラフ巨大地震に対する取り組み

下にスクロール

建設会社におけるBCP認定制度 拡大

ここをクリック

◆ 中部地方整備局事業継続力認定制度検討委員会

◆ 中部地方整備局事業継続力認定制度について

■中部地方整備局事業継続力認定制度について

整備局トップ > 防災情報ポータルサイト > 中部地方整備局事業継続力認定制度について

中部地方整備局事業継続力認定制度について

目 的

中部地方整備局は、大規模災害時において、緊急輸送道路の早期確保や河川堤防、港湾施設などのインフラ施設の早期復旧に取り組む責任を担っております。

このため、平成20年3月に「中部地方整備局業務継続計画」を策定し、随時必要に応じて修正するなど、大規模災害発生時においても応急対策業務の円滑な執行や一般重要業務を継続して行う体制づくりを進めています。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定し、道路啓開として「中部版くしの歯作戦」、航路啓開として「中部版くま作戦」等を作成し、総合啓開としてインフラ施設の早期復旧の取組みを進めています。

しかしながら、大規模災害発生時に業務を継続するには、中部地方整備局単独の対応では難しく、実際に緊急復旧の役割を担っている、建設会社の皆様の協力が不可欠です。

そこで、各会社の皆様におかれましても事業継続力を高める体制づくり(事業継続計画(BCP)の策定)に取り組んでいただき、官民一丸となった大規模災害時における業務継続の体制づくりに、ご協力いただきたいと考えております。

今般、建設会社の皆様のBCP策定の取組みを推進するために、本評価要領に適合した会社を中部地方整備局が認定するとともに公表します。

これらにより、中部地方整備局の災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上、ひいては地域防災力の向上につながるものと考えております。

認定の概要

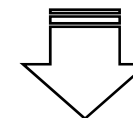
認定は評価要領(「建設会社における災害時の事業継続力認定評価要領」)に基づき適否を確認し、適合した建設会社に対し、中部地方整備局が「災害時の事業継続力を備えている建設会社」として、認定証を交付いたします。

お知らせ【令和2年2月3日】

建設会社の事業継続計画(BCP)令和2年度(前期)新規受付を開始します。

【受付期間】
・令和2年4月3日～令和2年5月29日(前期)

【対象】
・新規申込会社
・認定対象となる建設会社



評価要領、ガイドライン、様式等を掲載

【申込受付・相談窓口】

2回程度/年、申込期間を設けています。
(申込期間は前期が4月初旬から5月下旬、後期が9月初旬から10月下旬(予定))

■中部地方整備局 災害対策マネジメント室

〒460-8514
名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館
TEL:052-685-0533

■中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

〒460-8517
名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル(丸の内庁舎)
TEL:052-209-6313

申込に関する資料

【各種要領等】

- ➡ [建設会社における災害時の事業継続力認定評価要領\(PDF\)](#)
- ➡ [建設会社における災害時の事業継続力認定の申請に向けたガイドライン\(PDF\)](#)
- ➡ [建設会社における災害時の事業継続力認定の継続申請に向けた建設BCP訓練マニュアル\(PDF\)](#)

【申込に必要な書類の様式】

- ➡ [様式1 建設会社における災害時の事業継続力認定認定申込書\(Word\)](#)
- ➡ [別紙1 中部地方整備局より認定されている一般競争\(指名競争\)参加資格\(Word\)](#)
- ➡ [様式2 申込書類確認一覧\(Word\)](#)
- ➡ [様式2 申込書類確認一覧\(Excel\)](#)

【FAQ】

- ➡ [災害時建設事業継続力認定制度Q&A\(PDF\)](#)